

平成 28 年 10 月 27 日

社会福祉法人 周山会 行動計画

当法人全職員が安心して子育てにかかわれるようにし、個々の能力を十分に発揮できるよう、職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備として、以下の対策を行う。

1. 計画期間

平成 28 年 11 月 1 日～31 年 10 月 31 日（3 年間）

2. 内容

目標①：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ ・法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 12 月～ ・制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標②：妊娠中、育児休業中の職員の復帰を円滑にするために定期的に面談し、復帰後の働き方等について相談する機会を設ける

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 職員へ内容について周知
- 平成 29 年 2 月～ 対象職員へ実施